

第 53 回標茶町駅伝競走大会実施要項

1. 趣旨 健康の維持増進と地域住民の親睦交流を深めながらスポーツの基本である『走る』ことにみんなが気楽に参加し、アマチュアスポーツ精神の育成と標茶町のスポーツ振興に寄与することを目的に実施する。
2. 主催 標茶町・標茶町教育委員会
3. 主管 標茶町陸上競技協会
4. 協賛 明治安田生命保険相互会社釧路支社、株式会社セコマ、セイコーマート磯分内店
標茶町スポーツ協会、雪印メグミルク株式会社磯分内工場、文具のまつもと、NORTHDEER 蝦夷八
標茶町農業協同組合、株式会社エフシーエス、長坂牧場チーズ工房、有限会社ノザキ・コーポレーション
5. 協力 標茶町スポーツ推進委員の会・標茶町スポーツ協会・弟子屈警察署・標茶消防署・標茶町交通安全運動推進協議会・標茶町交通安全指導員会・明治安田生命保険相互会社釧路支社
6. 後援 標茶町校長会・釧路地方陸上競技協会
7. 会場 標茶町農業者トレーニングセンター（川上郡標茶町川上 10 丁目 47 番地）

※今年度より受付・開会式・スタート地点を全て上記会場へ変更とします。

8. 期日 令和 7 年 9 月 23 日（火）※悪天中止
- | | | | |
|---------|---------|---|--------|
| 【選手受付】 | 8 : 00 | ～ | 8 : 20 |
| 【監督会議】 | 8 : 25 | ～ | 8 : 35 |
| 【開 会 式】 | 8 : 40 | ～ | 8 : 50 |
| 【選手移動】 | 9 : 00 | ～ | |
| 【スタート】 | 10 : 00 | | |
| 【ゴ ー ル】 | 12 : 30 | | |
| 【閉 会 式】 | 13 : 00 | ～ | |

9. コース

駅伝競走・ハーフマラソン共通

【コース】

農業者トレーニングセンター → 磯分内市街地（折返し） → 農業者トレーニングセンター

【区間・距離】

第 1 区 2,450m	第 2 区 2,937m	第 3 区 3,946m	第 4 区 2,431.5m
第 5 区 3,946m	第 6 区 2,937m	第 7 区 2,450m	

合計 21.0975km

10. 競技規定
- （1）選手は警察署の許可条件（走行経路等）を遵守し走行すること。
 - （2）別に定める 標茶町駅伝競走大会競技注意事項を遵守すること。
 - （3）その他規則は 日本陸上競技連盟競技規則に準ずる。

11. 出場資格

駅伝競走の部

1 チーム 7 名、補欠 3 名以内で部門別に編成したチームとし、部門を越えた編成はオープン参加とする。

ハーフマラソンの部

先着順 100 名、2 時間 30 分以内で完走できる方。

12. 種別 【駅伝競走の部】（男女別 8 部門） 小学・中学・高校・一般
【オープンの部】
【ハーフマラソンの部】（男女別 2 部門）

13. 表彰 【駅伝競走の部】
（１）各種別入賞は第 3 位までとし、メダルを授与する。
（２）各種別とも区間ラップ賞を授与する。
※同タイムの場合は総合順位の上位者にのみ受賞する。
※ 2 チーム以上出場した場合に限る。
※混合チームにおいて、出場する種別を越えた判定は行わない。
【区間新記録】
（１） 出場する種別を問わず、その選手が該当する種別で判定し楯を授与する。
【ハーフマラソンの部】
（１）各種別入賞は第 3 位までとし、メダルを授与する。

14. 参加費 無料

15. 申込期日 令和 7 年 8 月 2 1 日（木）期日厳守

16. その他 （１）開会式会場からの選手の移動は、全て主催者が指定したバスで移動すること。
（２）ゼッケン番号は主催者で決定し、ゼッケン・タスキは主催者で用意する。
（３）競技中の傷害について、応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

17. 申込み 下記 QR コードよりお申込みください。



18・問合せ先 標茶町教育委員会社会教育課スポーツ係
〒088-2312 川上郡標茶町川上 10 丁目 47 番地 農業者トレーニングセンター内
TEL : 0 1 5 - 4 8 5 - 2 4 3 4 FAX : 0 1 5 - 4 8 5 - 0 0 0 5
E-mail : k_hoken@town.shibecha.lg.jp